

おおたわら 社協だより

2020
4月号

Ohtawara Shakyo Dayori

発行所 大田原市本町1-3-1
大田原市役所 A別館内
社会福祉法人
大田原市社会福祉協議会
発行人 会長 津久井 富雄
発行日 令和2(2020)年4月1日
印刷所 (有)アート美術印刷

(第 221 号)



講師：東北福祉大学教授
高橋 誠一氏

少子高齢化が加速する中、地域住民が**支え合い**
地域づくりを進める互助の活動が広がっています。
みなさんも、できることから始めてみませんか。

居場所づくり：おやまだいおひさまカフェ(川西地区見守り隊)



地域支え合いマップづくり(成田町自治会)



無料外出支援事業(佐久山地区社協)

さらに
今、地域が動き出す！

去る1月31日、ハーモニーホールを会場に
開催した、「**まちづくり人づくりシンポジウム**
～支え合いでつくる生涯活躍のまち～」で
は、東北福祉大学教授 高橋誠一氏から、
「地域の中の支え合い」と題して講演が
ありました。続いて3団体から支え合いの地域
活動の実践発表がありました。



実践発表のみなさん

目次

- | | | | |
|----------|-----------------|-----------------------------|--------------------|
| P1 | まちづくり人づくりシンポジウム | P5 | 心配ごと相談員研修会 |
| P2 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画 | | 生活困窮、墓地清掃 |
| | 小地域福祉活動計画 | P6 | 職員紹介・あすてらす・社協カレンダー |
| P3 | 寄付報告、共同募金報告 | | 心配ごと相談所 |
| | 会員加入のお願い | 裏面から ボランティア情報紙「だいすき」 | |
| | 社協事務所移転のお知らせ | P1 | ボランティアグループ紹介 |
| P4 | 支え合いの地域づくり | P2 | 始めてみませんか？ボランティア活動 |
| | | | ボランティア保険のお知らせ |

さあ、皆さん一緒に、大田原市ONE TEAM(ワンチーム)!!で、地域福祉に取り組みましょう!

第3次 大田原市 地域福祉計画・地域福祉活動計画

「第3次大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けたまちづくりを目指すための、5か年(令和元年度～5年度)計画です。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の違い

地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づき、大田原市が策定する『**行政の計画**』です。
地域の助け合いによる福祉(地域福祉)を推進するための『**人と人とのつながり**』を基本として、『**顔の見える関係づくり**』『**共に生きる社会づくり**』を目指す、地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画です。

地域福祉活動計画

大田原市社会福祉協議会が中心になり策定する『**民間の計画**』です。
地域福祉を進めるための、住民の活動や行動のあり方、住民、施設・団体、市社協、市それぞれの役割を示した計画です。

第3次計画って何かしら?



2つで1つの計画

「市民参加による地域福祉の推進」という同じ目的に取り組むために、互いに補完・補強しあう関係が望まれることから、大田原市では『**地域福祉計画**』と『**地域福祉活動計画**』2つの計画を1つの計画書としてまとめて策定しました。

この計画には、どんなことを進めるか下のような役割が期待されています。

誰がやる計画なのか? 分かん。



市 民・ボランティア

- ① 地域で支え合う関係・活動・仕組みづくり
- ② 社会活動への参加

地域(福祉関係団体、社会福祉法人、NPO法人)

- ① 地域活動へのきっかけづくり
- ② 情報発信や交流
- ③ 小地域福祉活動計画の策定・取り組み

行 政

- ① 公的福祉サービスの適切な運営
- ② 地域福祉活動促進の支援
- ③ 総合的な地域福祉の推進
- ④ 総合相談体制の強化

市社会福祉協議会

- ① 市民や各種団体と行政との調整役
- ② 新たに活動に参加する市民の発掘
- ③ 地域との連携、計画の見直し推進

行政と市社会福祉協議会が連携し、地域福祉の向上に努め、より多くの市民の皆さんと関係機関、団体等の協力を得ながら推進していきます。

つまり、『市民だけ』『行政だけ』『社協だけ』でなく、**大田原市全体で、協力しながら、計画を推進します。**



大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

去る2月3日、市福祉センターで「大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催しました。津久井市長・市社協会長から30人の推進委員へ委嘱状を交付しました。
また、アドバイザーの国際医療福祉大学教授の林和美氏から「地域共生社会と計画推進」の地域福祉活動を主体的に推進する計画推進を図ります。

委員会は、今後、活動の取り組み状況を調査し、計画推進を図ります。



小地域福祉活動計画

みんなで考えた、自分たちの地域の福祉

大田原市内には、12の地区社会福祉協議会(地区社協)があります。

この地区社協を中心とした地域の方々に策定委員会を設け、令和元年度は、紫塚・親園・野崎・黒羽・須賀川の5地区で、地域性に合わせた小地域福祉活動計画を策定しました。

これは、将来を見据え、私たちが住んでいる地域の良いところや課題などを話し合い、みんなで協力しながら「支え合いの地域づくり」(互助)を進めるための地区の計画です。平成30年度から3年間で順次策定し、地区ごとの計画に取り組んでいます。

みなさまのご協力に
心よりお礼申し上げます。

【特別募金】
(株)三進 大田原営業所



(敬称略)

お詫び

共同募金設置協力団体 掲載漏れについて

おおたわら社協だより220号(2月1日発行)の赤い羽根共同募金協力団体一覧において、掲載漏れがありました。

下記の通り追加し、お詫びを申し上げます。

【募金箱設置協力】

SOC(株) 那須スポーツパーク

(敬称略)

寄付報告

令和2年1月16日から3月15日までに、社会福祉のためにお寄せいただいた寄付の報告です。

皆様の温かい善意に心より感謝申し上げます。



黒羽商工会青年部 様

大田原市社会福祉協議会寄付

- ♡ 黒羽商工会青年部 様 41,276円
- ♡ カラオケスタジオ オーちゃん 様 20,000円
- ♡ 株式会社エツリン 様 12,809円

大田原市善意銀行寄付

- ♡ コーヒーカップ 様 車いす(1台)
- ♡ 匿名 ランドセル(20個)
- ♡ 株式会社エツリン 様 冷蔵庫、ファンヒーター、炊飯ジャー(各1台)



事務所移転のお知らせ

令和2年4月1日、大田原市社会福祉協議会本所を下記の場所に移転しました。

これを機にさらに業務の充実を図り、一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新所在地

〒324-0041

大田原市本町1丁目3番1号

大田原市役所 A別館 1階

TEL 0287-23-1130

FAX 0287-23-1138

※ 電話、FAX番号は変わりません。



【令和2年度 会員会費のお願い】

社協会員とは、大田原市社会福祉協議会の事業に賛同し、大田原市の地域福祉活動を財政面で支えてくださる方です。

皆様から寄せられた会費は、地域福祉活動の大きな財源となっています。本年度もご協力をよろしくお願いいたします。

会員種類	金額(1口)
普通会員(自治会を通して募集)	500円
特別会員(事業所、店舗)	1,000円
賛助会員(福祉施設)	5,000円

会費の使いみち

◆12地区社会福祉協議会活動費

◆福祉委員活動支援

◆社協だより、こども社協だより発行

◆ホームページ等による広報啓発活動

◆中高生が考える福祉のまちづくり講座

◆災害ボランティア講座



中高生が考える福祉のまちづくり

※会員は年間を通じて募集しています!

ご協力をよろしくお願いいたします。

安心生活創造事業開始から10年のあゆみ

支え合いの
地域づくりは
一日にしてならず

安心生活創造事業モデル事業（市からの委託）取り組み開始

平成21年度



黒羽見守り助け合い隊 発足

佐久山おもいやり隊 発足

平成22年度

紫塚地区見守り隊 発足

平成23年度

西部地区あったか思いやりの会 発足

平成24年度

ちかその思いやり隊 発足

第2次大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

平成25年度

東部地区見守り隊 発足

湯津上地区見守り隊 発足

須賀川地区見守り隊 発足

「安心生活見守り事業」へ名称変更26年度

平成26年度

両郷地区見守り隊 発足

川西地区見守り隊 発足

金田地区おもいやり隊 発足

野崎地区見守り隊 発足

生活支援体制整備事業（市からの委託）取り組み開始

平成29年度

第2層協議体12地区に設置

平成30年度

第3次大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

東部地区小地域福祉活動計画策定

佐久山地区小地域福祉活動計画策定

湯津上地区小地域福祉活動計画策定

紫塚地区小地域福祉活動計画策定

親園地区小地域福祉活動計画策定

野崎地区小地域福祉活動計画策定

黒羽地区小地域福祉活動計画策定

須賀川地区小地域福祉活動計画策定

西部地区小地域福祉活動計画策定（予定）

金田地区小地域福祉活動計画策定（予定）

川西地区小地域福祉活動計画策定（予定）

両郷地区小地域福祉活動計画策定（予定）

今、ココ！

令和2年度

10年後、
20年後の
未来に向けて
一歩ずつ！



笑顔が
いっぱいだね！

地域みんなが
主役なんだね！



参加者の感想



常に心がけていたつもりでしたが、講話を聴いて「聴く」「受け止める」「つなげる」が、相談員として大切なことを改めて理解しました。

去る2月26日、心配ごと相談員研修会を開催し、相談員30名が参加しました。今回は、「心配ごと相談所の役割について」と題し、国際医療福祉大学医療福祉学部准教授の大石剛史氏から講話いただき、グループワークを通して相談場面の対応について考えました。相談員として、相談者の話を聴く・受けとめることが大切であることを改めて学ぶことのできた研修でした。

心配ごと相談員スキルアップ研修会
市民の困りごとを聴いて、専門機関へと繋がります。

ひとりで悩まずに、相談してください。

例えば、こんな問題を抱えていませんか？

生計・年金・職業・住宅・家族・結婚・離婚・健康衛生・医療・精神衛生・人権・法律・財産・事故
児童福祉・母子保健・教育・青少年・障がい
母子父子福祉・老人福祉・苦情・その他

《 心配ごと相談所開設のお知らせ 》

本 所

毎週金曜日 9時～12時
大田原市本町1-3-1市役所A別館
TEL 0287-23-1130

湯津上支所

毎月第1水曜日 13時～16時
大田原市佐良土853
佐良土多目的交流センター
TEL 0287-98-3715

黒羽支所

毎月第3木曜日 9時～12時
大田原市黒羽田町848
TEL 0287-54-2745



お墓の清掃に困っていませんか？

墓地清掃サービスからのお知らせ

市内にお墓をお持ちの方で、次の①か②に該当される方で、下記のようなことでお困りの場合は、ご連絡ください。

- ① 遠方に住んでいるため、お墓の掃除・お墓参りができない。
- ② 市内に住んでいるが、高齢・障がいのため、お墓の清掃ができない。

《 サービス利用料金 》

1坪(3.3㎡)…3,500円 2坪(6.6㎡)…4,000円
3坪(9.9㎡)…4,500円 4坪以上は、応相談

※参考：1坪はおよそ2畳分の広さとなります。

※サービス希望の1ヶ月前までに申請をお願いします。
(例) 毎月、春のお彼岸、お盆、秋のお彼岸、正月、他

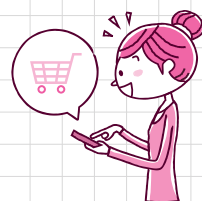
……………末ページの連絡先にご連絡ください

生活困窮のこと

まずは、相談してください

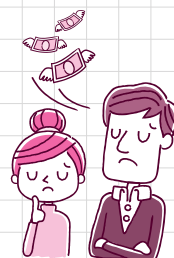
～家計の見直しについて～

近年、生活水準が上がり文化の変化が著しくなってきました。核家族・一人暮らしが増え、世帯での一人当たりの支出が増えています。



これ
払い
は買
おう
で！

また、現金払いから、携帯電話での支払い決済やクレジットカードによる支払いなどのキャッシュレス化によって、収入や支出の状況が見えにくいために負担が増えている傾向の方も多く見られます。生活費の負担を考えた生活を送る必要があるかもしれません。借金をして生活を立て直す前に、まずは相談し家計を見直してみませんか。



困ったね…

相談は無料です

秘密は守られますので
ご安心ください。
ご連絡お待ちしております。

自立相談係 TEL 23-1130

市社協の主な行事予定・心配ごと相談日

※場合によっては予定が変更になることがあります。事前にお問合せください。

日	月	火	水	木	金	土
			4/1 社協本所移転	2	3 心配ごと 9時～12時	4 のざき桜まつり PR活動 9時～15時
5	6 ちかその思いや り隊推進会議 19時～20時 30分	7	8 湯 心配ごと 13時～16時 両郷地区 居場所活動 13時30分～ 15時30分	9	10 心配ごと 9時～12時	11 野崎地区居場 所活動 9時30分～ 11時30分 13時30分～ 16時
12	13	14	15	16 黒 心配ごと 9時～12時 金田地区おも いやり隊チーム 会議 16時～17時	17 心配ごと 9時～12時	18
19	20	21 金田地区おも いやり隊新旧隊長 会議 19時～20時 30分	22	23	24 心配ごと 9時～12時 おやまだい おひさまカフェ 10時～15時	25
26	27 紫塚地区見守り 隊新旧隊長会 議 13時30分～ 15時	28	29 昭和の日	30	5/1 心配ごと 9時～12時	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 心配ごと 9時～12時	9
10	11	12 野崎地区チーム ・隊長会議、協議 体 18時30分～ 20時30分	13 湯 心配ごと 13時～16時 両郷地区居場所 活動 13時30分～ 15時30分	14 東部地区協議体 13時30分～ 15時30分	15 心配ごと 9時～12時 紫塚地区協議体 19時～20時 30分	16
17	18	19 金田地区おも いやり隊推進会 議19時～20時 30分	20 湯津上地区福 祉委員・民生委 員連絡会 13時30分～ 15時30分	21 黒 心配ごと 9時～12時 野崎地区見守り 隊推進会議 18時30分～ 20時30分	22 心配ごと 9時～12時 おやまだい おひさまカフェ 10時～15時	23
24	25 理事会 13時30分～ 15時30分 紫塚地区見守り 隊推進会議 19時～20時30分	26	27	28 東部地区見守り 隊隊長会議 14時30分～ 16時30分	29 心配ごと 9時～12時	30
31	6/1	2	3 湯 心配ごと 13時～16時	4 小地域福祉活 動推進研修会 14時～16時 30分	5 心配ごと 9時～12時	6

心配ごと相談

※民生委員児童委員が相談に応じます。
秘密は守られます。

- 大 大田原 市役所 A 別館…………… 23-1130
- 湯 湯津上 佐良士多目的交流センター… 98-3715
- 黒 黒 羽 市社協黒羽支所…………… 54-1849

お知らせ

- ◎大田原地区の心配ごと相談の場所が、「大田原市福祉センター」から「市役所A別館」に移動しました。
- ◎黒羽地区の相談は、月1回(第3木曜日)になりました。

ボランティア相談

「ボランティア活動したい」「ボランティア活動して欲しい」などの相談に市社協職員が応じます。

- 月～金曜日 午前9時～午後5時
(祝祭日、年末年始除く)
- 場所：市社協本所

新規採用職員紹介



阿久津 大輔
あくつ だいすけ

市民の皆さまが安心して暮らせる地域を目指し、一日でも早く戦力となれるよう頑張ります。まずは、皆さまに顔と名前を覚えてもらい、信頼関係を築けるよう努力して参ります。社協での仕事は初めてですが、至らない点が多々あるかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



あすてらす

(日常生活自立支援事業)とは…

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者で判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、在宅での自立した生活を送ることを支援するものです。

市社協(基幹的社協)の専門員が利用者の相談に応じるとともに、利用者ごとに適切な援助内容を定め、生活支援員が利用者ごとに直接援助を行います。

支援サービスの内容

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス

保管できる書類

1. 年金証書
2. 貯金通帳
3. 権利証
4. 契約書類
5. 保険証
6. 実印・銀行印



※預かることができないもの

現金、宝石、書画、骨董品、貴重品、小切手など

あすてらす おおたわら

☎ 0287-23-7375

※人権相談・行政相談については、市広報紙「大田原市ホームページ」(<http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>)をご覧ください。

始めてみませんか？ ボランティア活動

自発性

「自分から進んで行動する」

誰かから強制されたり、義務として行うものではなく、自ら継続して行うものです。

無償性

「見返りは求めない」

経済的な対価は求めない。出会いや感動、達成感等、やりがいがあります。

自発性

社会性

ボランティア活動
4つの原則

無償性

創造性

社会性

「ともに支え合い、学び合う」

自分のためではなく、社会のためお互いに協力して行います。

創造性

「より良い社会をつくる」

今、地域に何が 필요한のか。自由な発想やアイデアを大切にしながら行います。

ボランティアと聞いて、「私にはハードルがちょっと高くて無理。」と思いませんか？

ボランティアは、「**自発的な意志に基づき、人や社会のために貢献する活動**」で、人間の尊厳や、自由な意志を大切にする理念が込められていますが、決して一部の特別な人しかできないという活動ではありません。

それぞれが『得意なこと』『好きなこと』『できること』を活かして、身近な人や生き物、地域や環境のために進んで活動することがボランティアです。



..... 本所 TEL 23-1130

令和2年度分のボランティア活動保険加入受付が始まっています！

ボランティア保険って？

ボランティア活動中のケガや、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合にかかる費用を補償する損害保険がボランティア保険です。

ボランティア活動中には、様々なリスクがあります。安心して活動するためにも、保険への加入をおすすめします。

活動前にボランティア保険への加入をお忘れなく！

ボランティア保険の種類(全国社会福祉協議会)

活動保険	行事用保険	送迎サービス補償
活動中の様々な事故による加入者本人のケガや損害賠償責任を保証します。	ボランティア活動等の様々な行事における主催者、参加者のケガや主催者の損害賠償責任を保証します。	ボランティアによる移送、送迎における、交通事故などによる利用者のケガを保証します。

ボランティア保険にご加入いただく方には、市社会福祉協議会へのボランティア登録をしていただきます。
まずはお気軽に大田原市社会福祉協議会ボランティアセンターまでご相談ください。



知っていますか？

やまのてこども食堂



ボランティア
紹介コーナー

去る2月20日、若草中学校3年生の3人が、「やまのて こども食堂」で活動している藤田三夫さんにインタビューしました。

藤田さん 「こども食堂」って聞いたことがありますか？

元々、私たちは「とちぎボランティアネットワーク県北事務所」の活動でフードバンク大田原」として活動していました。

ボランティアネットワーク県北事務所を大田原市に開設するときに、「子どもたちが来られる場所を作ろう。」「食べ物を配るだけでなく温かいご飯を一緒に食べよう。」と言うのが目的で、「やまのて こども食堂」は2016年12月に始まり、毎週金曜日に活動しています。

子どもだけでなく、ひとり暮らし高齢者など大人も一緒に食事をしています。

後藤さん 高齢者の方も一緒に食事をするとお聞きしましたが、子どもと高齢者が話すこともありますか？

藤田さん 一緒に話をします。初めはあまり話さず、ご飯を食べるだけでしたが、高齢者の方は自分の孫のように接し、子どもと話すことが楽しみでいらっしゃる方もいます。

ひとり暮らしの方は、「家に1人でのいるのは



藤田三夫さん

森村和奏さん

後藤悠士さん

菊地はなのさん

つらい。週に1回、こども食堂に来ると、子どもの声が聞こえるから楽しみ。」と話す方もいます。

今では、まちで会った時にあいさつをするようになりました。

菊地さん どんな思いで活動していますか？

藤田さん 「また来たい。」と思ってもらえるように活動しています。

後藤さん お話を聞いて、こども食堂に行ってみたいと思いました。

森村さん 4月からは高校生になります。高校生でもボランティアできますか？

藤田さん 高校生や大学生が夏休みなどにボランティアに来ています。ぜひ、来てください。

後藤さん・森村さん・菊地さん
ありがとうございました。



ボランティア募集情報は、市社協ホームページのブログに掲載しています。

大田原市社会福祉協議会は、みんなの**ふだんのくらしのしあわせ**を応援しています！

【本 所】

本町 1-3-1 市役所 A 別館
☎ 23-1130
☎ 24-0294
FAX 23-1138



あすてらす
おおたわら
☎ 23-7375

【湯津上支所】

佐良土 853
佐良土多目的交流センター内
☎ 98-3715
FAX 98-8011



【黒羽支所】

黒羽田町 848
☎ 54-1849
FAX 54-2745



大田原市
社会福祉協議会
介護事業所

市社協ホームページ URL <http://www.ohatawara-shakyo.or.jp/>